

令和 2 年度 第 2 回 西区 区政 会議 会議録

1. 開催日時 令和 2 年 11 月 13 日（金） 19 時 00 分から 21 時 6 分

2. 開催場所 西区役所 4 階 402 会議室

3. 出席者の氏名

中村 忍（委員）、阪井 明子（委員）、犬伏 猛人（委員）、島田 妙子（委員）、
岡本 富憲（委員）、森 雅美（委員）、森口 勉（委員）、奥川 恵子（委員）、堀
内 正敏（副議長）、平川 優子（委員）、伊達 厚子（委員）、細川 清史（委
員）、中村 佳世（委員）、塚本 哲三（委員）、甲斐 純子（委員）、葛目 弘子
（委員）、福田 啓子（委員）、谷川 清石（委員）、百 昇之（委員）、檜谷 祐里
（委員）、安井博規（委員）、中山 和子（委員）、蕭 閔偉（議長）

岸本 孝之（西区長）、糸田川 勝行（西区副区長）、村上 光司（西区 総
務課長）、森本 恵二（西区事業調整担当課長）、小川 哲也（西区事業調整担当
課長代理）、江原 勝弘（西区教育担当課長）、川野 昭彦（西区地域支援課長）、
大島 一晃（西区きずなづくり課長）、谷本 徳子（西区窓口サービス課長）、
河合 初江（西区保健福祉課長）、松谷 康男（西区子育て支援担当課長）、樫本
栄治（西区生活支援担当課長）

4. 議題

- ・令和元年度運営方針の振り返りについて
- ・令和 3 年度運営方針・予算策定に向けて

5. 報告事項

- ・前回（第 1 回）区政会議でいただいた意見への回答について
- ・令和 2 年度 第 1 回西区教育会議について

6. 議事内容

（森本事業調整担当課長）

本日はコロナ禍の中ご参集賜り、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまから令和2年度第2回西区区政会議を開催いたします。

私は進行を担当いたします西区役所 事業調整担当課長 森本です。

よろしく願いいたします。着座させていただきます。

それでは、まず本日の出席状況でございます。

田深委員、石川委員、岡田委員、山本委員、橋本委員の5名から所用により欠席される旨ご連絡をいただいております。

なお、まだ、若干お着きでない委員もいらっしゃいますが、現在、定数33人の2分の1以上出席されておりますことから本会は成立していることを申し上げます。

議事に入ります前にお願いがございます。

区政会議は公開が原則となっております。

議事録作成のため、録音をさせていただきます。また、記録用として、職員がカメラ撮影を行います。

それでは、開会にあたりまして、岸本区長からごあいさつ申し上げます。

(岸本区長)

皆さまこんばんは。

いつも大変お世話になっております。どうもありがとうございます。

また、今日も遅い時間に西区区政会議にご出席を賜りまして本当にありがとうございます。

ご承知のように、この年明けからコロナ禍が始まりまして、第1回の区政会議がその状況を受けまして、本来ならば会議の形式で集合して実施をするところ、書面によ

る会議ということで実施をさせていただいたところでございます。

この第2回の会議は、来年度の運営方針、それから予算策定に向けてという、非常に重要な内容を含むものでございますので、ぜひ会議を実施して皆さまからのご意見をお伺いする必要があるということで、この時期ならばできるかなということで、日程を設定させていただいたわけでございますけれども、非常にタイミングの悪いことですね、ここ数日200名を超える陽性の方が出ておられるということで、非常にちょっと事態が不透明になってきているところですが、こうした中にも関わらず、皆さま方の多数のご出席をいただきまして本当にありがとうございます。

今日、頂戴したご意見を踏まえまして、来年、年明けの1月の下旬に、これも状況がまたわかりませんが予定しております第3回の区政会議におきまして、令和3年度の運営方針と予算案を策定したものをお諮りするというような流れになってまいります。

今日はそういう意味でご意見を頂戴する非常に重要な機会でもございますので、どうか忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、コロナ対策という事で、扉もそうですけれども、窓の方も少し開けさせていただいております。

また、今日のグループ討議は、この部屋で一堂に会してというのはこういう全体会の時だけでございまして、部屋の方もそれぞれ分かれて実施をしていただけるように配慮させていただいております。

ただその関係で、若干、移動をいただくケースがございまして、大変ご不便をおかけいたしますけれどもどうかご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは本日どうぞよろしくお願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

ところでこのほど、地域のご事情等から、韮地域については岡本委員に、また堀江

地域については細川委員に新委員としてご就任いただいております。ご両名から一言ずつご挨拶頂戴できればと存じます。

(岡本委員)

韮地域の岡本といいます。

前任より委員を引き受けまして今日初めての出席となります。

韮地域においては、あいもたがわず人員不足の為いろんな役を掛け持ちしております。町会長をはじめとして、民生委員、見守り隊、もろもろ携わっております。

また地域活動においては、皆さんもご存知と思いますけれども、韮通信、このような雑誌を月1回、もう75号が出ていますので、もう7年ほど毎月発行しています。

今日は区政会議はじめてなので、もう右も左もわかりませんが、忌憚のない意見ができるように勉強しながら進んでいきたいと思っております。

またちょっとすみません。余談なんですけどね、あとですね、韮公園においてですね、花乃井中学校校下6地域活動協議会が主催するバラ園コンサート、本当は5月にする予定だったんですけども、コロナ禍ということで、ちょっと延期させていただいて、明日何とか開催することが出来ました。

各西区の中学校、堀江、花乃井、西、中学校の吹奏楽部、やっと発表ができる場が持てたということで、大変喜んでおります。

幼稚園、生涯学習グループの皆さんのコーラスなどもろもろ、10時から始まりますので、よければ皆さん応援に駆けつけていただければと思います。

こんなところでよろしく願いいたします。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございました。

続いて細川委員、お願いいたします。

(細川委員)

こんばんは。堀江の細川でございます。

前委員の松村委員の後を受けて、今回区政会議ということで、突然の指名を受けて戸惑っておるところでございます。

今、堀江連合では副会長をさせていただいております。

先ほど靱さんがアピールされておられたようなたくさんのアピールは、今のところ堀江はございません。

今回、区政会議につきまして、一つ一つ真摯に受け止めて、ご意見等のべさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

(森本事業調整担当課長)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

それではここで、本日の会議資料を確認させていただきます。

まず会議次第、西区区政会議委員名簿、続いて

資料 1 第 1 回区政会議でいただいた意見への回答

資料 2 第 2 回区政会議 事前意見への回答

資料 3 運営方針の取り組み状況に対する委員評価

資料 4 令和 2 年度予算概要

資料 5 令和元年度西区運営方針における取組内容について

資料 5-1 令和元年度西区運営方針【様式 1】

資料 5-2 令和元年度西区運営方針【様式 2】

資料 6 【委員評価シート】令和元年度実施状況

資料 7-1 令和 2 年度第 1 回教育会議資料

資料 7-2 令和 2 年度第 1 回教育会議 議事内容

資料等、そろっておりますでしょうか。

なお、以上の資料のほか、最後に区政会議に係るアンケート用紙をお配りいたします。

それでは、ここからの進行は、蕭議長にお願いいたします。

議長よろしくをお願いいたします。

(蕭議長)

はい、皆さまこんばんは。大阪市立大学の蕭です。よろしくをお願いいたします。

それでは早速ですけれども、お手元の次第に沿って進めてまいりたいと思います。

今夜も議事次第たくさんありますが、一方で夜間の会議ですので、午後 9 時を目途に進めてまいりたいと思っております。皆様のご協力をお願いいたします。

では早速ですが、次第の 4 にあります、「区政会議に係る報告」ということで、区役所の方から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(森本事業調整担当課長)

それでは、資料 1、2、3 の順で続けてご説明を申し上げます。最初に、資料 1 をご覧ください。第 1 回区政会議でいただいたご意見への回答でございます。既に文書にてご回答させていただいたものでございますが、改めてこの場で説明させていただきたいと存じます。

資料の左側が、皆様から頂戴したご意見、それに対する区役所の考え等を右側に記載しております。

まず左側の 1 から 4 番をご覧ください。いずれも町会活動や地域コミュニティに係るご意見です。1 番では、町会活動の担い手や運営経費の問題について、2 番では、地

域コミュニティ活性化策としてイベント中心ではなく、新たな発想が必要なこと、3番では、「管理会社・管理組合は、町会などの地域活動への参加は強制されない」との最高裁判決も踏まえ、まちの安全・安心を保つため、もう一歩進んだ対策が必要であること、4番では、イベントへの参加状況が人口に見合ったものになっていない、ことなどのご意見です。

これらのご意見に対する右側、区役所の考えでございますが、地域活動の担い手の確保や町会加入の大切さは区役所といたしましても十分認識をしております、これまでも町会・自治会の取り組みを広報紙やホームページ等で紹介し、また町会加入促進チラシの作成・配布を行うなど、その重要性と参加を広く区民の皆さんに周知してまいりました。

加えまして、マンションの新築計画がある際には開発事業者へ地域コミュニティの重要性について説明をさせていただき、購入者あて説明してもらえよう協力を要請しております。

今後も引き続き、地域コミュニティの活性化に向け、新たな手法も含め、より効果的な取り組みについて地域の皆さんと協議・連携して進めてまいりたいと考えております。

続きましてご意見の5番です。出前講座や百歳体操などに参加する市民が限られていること、これらが市民発信ではなく、行政で決めたことを一方的に行っているのでは、とのご指摘でございます。

右側の回答でございますが、「出前講座」は区民のご希望をお伺いして実施内容を調整させていただいております。また「百歳体操」につきましても、ご希望に応じて自主的に実施いただくための活動の立ち上げ支援や継続支援を行っております。

続いて6番目、どのようなNPOや企業が、どのように連携して何に取り組んでいたのか不明だ、とのご指摘です。

右側に記載しておりますが、様々なNPO、企業、大学等が各地域の納涼盆踊り大

会等に地域貢献のため参加されています。

引き続き、多様な団体との協働をまちづくりセンターと連携しながら、地域の実情や特性に応じた支援を進めてまいりたいと考えております。

続いて裏面にまいります。

裏面の7番、南海トラフ地震、またコロナ禍も踏まえ、避難場所、経路等を改めて周知し注意喚起する必要があるのでは、とのご意見でございます。

右側の回答でございますが、西区役所では、西区防災計画等により自助・共助を中心とした災害に対する日頃からの備えや取組について、区ホームページをはじめ広報紙、防災出前講座、各種イベント等の様々な機会をとらまえて周知・啓発に努めております。

引き続き、区民の皆さん一人ひとりが防災・減災活動に取り組んでいただけるよう積極的に周知・啓発を行ってまいります。

続いて8番目、防災に係る講座・講話を中学校単位で実施できないか、とのご提案でございます。

回答でございますが、講座や訓練の内容については、地域やマンションのニーズに応じた対応をさせていただいてございまして、より多くの方が参加されるように地域内での周知などにつきましても地域の皆さまと共に検討・支援して参ります。

その下9番目、自転車のマナーについて、一般向けの講習会、お年寄り向けの講習会の実施についてのご要望でございます。

回答でございます。

西区役所では、幼稚園・保育所・保育園の園児を対象に交通安全出前講座等を実施する際、講座等に参加いただいた保護者の方にも、交通ルールや運転マナー等の講義を実施しております。

また本市で作成しております「自転車のルール」について掲載したリーフレットを児童の保護者にもご覧いただき、家庭での交通安全教育や自身の安全運転等につなげ

ていただけるよう配付していること、加えてその他の一般の方には、イベントなど様々な機会を活用して啓発活動を実施してございます。

次に 10 番目、地域見守り活動についてでございます。現行の活動を評価いただいたうえで、いわゆる「80・50 問題」など、より複雑化する課題を見据え、見守り活動が持続されること望む、とのご意見でございます。

回答でございます。各地域での要援護者の見守りに加え、区社協に設置した見守り相談室では、地域や社会のつながりから孤立している人や自ら SOS を発信しにくい要援護者への早期発見にも努めてございまして、また複合的な課題等を抱え、高齢や障がいなど単一の分野で対応することが困難な場合には、各分野の相談支援機関や支援者の参加する「つながる場」を開催し、情報の共有、支援の役割分担を行い、協働して支援を進めてございます。

次に 11 番目は、コロナにより、特に高齢者の生活が不活発になることから生じます、いわゆるフレイルとなっていることは深刻であり、医療・介護と行政とで取り組むべきとのご意見です。

区の回答でございますが、高齢者の介護予防には、感染症予防に配慮した適切な外出と会話、ウイルスに負けない身体づくりが欠かせないことから、周知用ビラを様々な機会を通じて配付し、高齢者の見守りや支援をしてくださる方々にも活用していただいております。百歳体操についても、再開時には保健師が地域に出向き、感染症予防に配慮しながら、安全に活動できるよう周知を行うとともに、ご相談に応じております。

以下、頂戴したご意見は

12 番目がいじめや不登校、問題行動に対してより一層の真摯な取り組みが必要であるとされるご意見、その下 13 番目が九条東小学校の廃校をご心配される声、14 番目が各種の行事、研修会等の開催における新型コロナへの安全対策の基本的指針を示して欲しいとのご意見、15 番目が運営方針等、資料の文字が小さい、もっと平易な表現を

心がけてほしい、とのご意見、16番目が区民センターの建て替えについて、最後17番目が安全できれいな町となった西区を、地域の方々と協力して守っていこう、とのご意見でございます。

申し訳ございません、時間の都合上、個別の説明は割愛させていただきたく存じますが、区役所の回答、考え方はいずれも資料右側に記載のとおりでございます。恐縮ですが、再度お目通しを頂きますようお願い申し上げます。

資料1の説明は以上でございます。

続きまして、資料2に従いまして、今回、第2回区政会議の開催に際して、ご意見を2点頂戴しておりますので、それらに対する区役所の考えを説明させていただきます。資料2をご覧ください。

まず1点目でございます。

近年多発する高齢者への振込め詐欺や強盗への対策として、家族、近隣の方とのコミュニティを深め、高齢者が簡単に相談、連絡できるネットワークを充実すべき、とのご意見でございます。

右側、区の回答でございます。

区役所における防犯の取り組みとして、西警察署からの協力依頼に基づき、広報紙などでの広報・啓発に取り組んでおります。

一方、より実効的な対策は、ご指摘の通り地域コミュニティの形成との認識のもと、町会・自治会が主体となって防犯をはじめ様々な活動に取り組まれていることも広報紙等により紹介するとともに、町会加入促進支援により、地域コミュニティの重要性を広く区民の皆さんに周知してまいりました。

今後も引き続き、より効果的な取組について地域の皆さんと協議・連携して進めてまいりたいと考えてございます。

2 点目です。公園の除草を、小さい子供の背丈くらいに伸びるまでにして欲しい、というご意見です。

公園管理者である建設局大阪城公園事務所からは、記載のとおり本市では公園の除草は年 1～2 回実施しておりますが、ご意見を踏まえまして、雑草が大きく育ちすぎない時期に除草するよう努めて参る、との回答を得てございます。

資料 2 の説明は以上でございます。

引き続きで恐縮でございますが、あわせまして資料の 3「運営方針の取り組み状況に対する委員評価」でございます。お手元の資料 3 をご覧いただきますようお願いいたします。

この資料 3 でございますが、令和元年度の運営方針に照らし、区役所がどこまで取り組みを達成できたのかを、区政会議委員に評価いただいた、その結果でございます。

資料の最下段、「全体の総括としての評価」欄にあるとおり、ほとんどの委員の皆さまから肯定的な意見を頂戴しております。

しかし個別に見た場合、厳しい評価を頂戴したものも何点かございます。

まず、経営課題 1 の一つ目、戦略 1-1「人と人のつながりづくりの活動支援」では、6 名の委員から「あまり評価できない」との回答を頂戴しております。

これは、さきほど第 1 回区政会議でいただいたご意見の中でご説明もいたしましたとおり、皆様の「コミュニティ形成促進にかかる課題認識」を反映したものと考えております。本日のグループ討議で、さらにご意見を頂戴できればと存じます。

次に経営課題の 3、これの二つ目、戦略 3-2「学校教育支援」でございますが、6 名の委員から「あまり評価できない」との回答を頂戴しております。

これは、令和元年第 2 回目の教育会議がコロナ禍の中、書面確認とさせていただいたところ、十分な説明が尽くせなかったことが要因と認識しております。

さらにわかりやすい資料づくりに心掛けてまいります。

続いて経営課題の4、これの二つ目、戦略4-2「さらなる区民サービスの向上」でございまして、これは区の広報に関して、過半数となる14名の委員から「あまり評価できない」とのご意見を頂戴したものでございます。

これにつきましては、「必要な時に必要な区政情報が届いていない」と感じる西区民の割合が40%以下であった、とのアンケート結果を踏まえた委員の評価であると存じます。

ただ、他のアンケートでは、7割以上の区民の皆さまから区の情報発信にご満足頂いている、というデータも出ておりまして、正直とまどう部分もございしますが、昨年度の第2回区政会議でご報告いたしました区役所広報に対する区民意識の分析結果を踏まえ、ツイッター等の電子媒体をさらに活用しつつ、区政情報の発信力強化に取り組んでまいります。

以上、資料1から3のご説明でございました。

(蕭議長)

はい。

では今の説明に対してもしご質問があればぜひ頂戴したいと思いますのですが、いかがでしょうか？

(中山委員)

先ほどの資料の中にありました、平易な言葉でわかりやすい言葉で書いてほしいという意見があったのが私も目に留まったのですが、前に読ませていただいた資料の中にPDCAだとか、シビックプライドだとか、一般の区民にはちょっとわかりにくいような言葉があったので、その時、私は区役所に尋ねに行って、これはどういうことですかとお尋ねして、丁寧に説明していただきましたので分かったんですけども、もしかして区役所の方は共通理解としてよくご存じの言葉かもしれませんが、区民の

立場でいうと、ちょっとわかりにくいなどは思いました。

ですから、もしよければ分かりやすい言葉を足していただけると、資料をいただいた時に悩まなくて済むし、わざわざそのことで電話を掛けたりだとか、窓口に行って長く職員さんにお尋ねすることもなかったのかなとは思いました。

はい。ありがとうございます。

(蕭議長)

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

回答はございますか。

(森本事業調整担当課長)

ご意見どうもありがとうございます。

ご指摘の通り、我々も平易な表現ということに心がけておりますが、ともすればよくわからない表現とかですね、ちょっと難しい言葉を使いがちなところも確かにあるかと思えます。

今のご指摘を肝に銘じまして、平易な言葉。

で、どうしてもカタカナ言葉をどうしても使わざるを得ないというような場合には、解説をつけるといったような配慮も考えていきたいと思えます。

どうもありがとうございました。

(蕭議長)

はい。ありがとうございました。

他に無いようでしたら。

では、次第の5の議案の方を進めてまいりたいと思えます。

本日の議案は令和3年度の西区の運営方針及び予算の策定に向けて、区役所の方で皆

さんのご意見を聞かせていただいて、これから反映していくような、そういった流れになっています。

それですね、本日みなさんご意見を頂戴して議論をしていただいた結果を踏まえ、これから区役所の方で運営方針及び予算案を策定しまして、その策定した内容を、また次の1月を予定している第3回の区政会議の方でまた改めて皆さんと議論をさせていただく予定になっておりますので、よろしく願いいたします。

では、今日の議論についてなんですけれども、今回も基本的に前回と同様に、意見交換を皆さんご希望いただいた3つのグループに分けて実施をしていただきたいと思います。

基本的には運営方針と予算についての意見を皆さんから頂戴して、また区役所の方で回答していただくような流れになっておりますけれども、他にも皆さんのほうから日ごろからのご意見であったりとか、色々ご質問があったりもすると思うんですけれども、そういったものについても是非出していただければと思います。

それでは、この後、各テーマごとにグループを分けていただいて議論をしていただきたいと思います。

これからどういう議論をするのかといったようなこととして、参考として去年の令和2年度の区役所の予算の概要について、まず、区役所の方から説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

はい。

ただいま蕭議長からあったとおり、このあとグループ討議において、令和3年度の運営方針、および予算をはじめ、さまざまなご意見を頂戴したいと存じますが、討議の参考としていただくために、令和2年度の予算概要について簡単にご説明させていただきます。

なお運営方針については、先ほどご説明させていただいたとおり既に評価も頂戴し

ているところがございますので、説明を割愛させていただきます。

では資料 4 の方をご覧くださいますようお願いをいたします。

資料の上段部分に、令和 2 年度 区長自由経費 3 億 5,854 万円と記載しております。

区長あるいは区役所が関わる予算といたしましては、この区長自由経費の他にも区職員の人件費や局が執行する予算もございますが、ここでは区長の裁量が直接発揮できる予算として、区長自由経費についてご説明をいたします。

区の運営方針を踏まえ、予算も 4 つの課題ごとにまとめて記載しております。

左上から 1 点目は、「地域コミュニティの活性化」1 億 1,860 万円についてです。

このうち主なものといたしまして、②の地域活動の活性化のため地域活動協議会協議会への補助金として約 2,600 万円、④の区民活動拠点としての区民センターの維持管理に約 4,000 万円、エレベーター改修工事に約 2,300 万円となっております。

続いて、その下「安全・安心で快適なまちづくり」2,209 万円についてでございます。

主なものとして⑤の防災対策として、備蓄物資関係経費等に約 600 万円、⑦の中の地域の見守り活動への支援、見守りコーディネーターやその企画に係る職員の人件費等で約 1,200 万円となっております。

右に移っていただきまして、「安心して子育てや教育ができる環境づくり」1,140 万円についてでございます。

⑧の子育て環境の充実の一環としての訪問型病児保育に約 600 万円、ハイリスク産婦への支援などに約 200 万円となっております。

最後、「ニア・イズ・ベターを徹底するための区役所づくり」2 億 645 万円についてです。

区長自由経費の概ね 6 割を占めますが、区庁舎の保守点検費用や光熱水費をはじめ、これまでもギリギリと節減を重ねてきた経過もあり、実質的には裁量が効きにくい部

分でもございます。区役所管理運営費の中には区役所 1 階の窓口サービス業務を一部外注していることによる業務委託経費約 5,200 万円や通信費約 500 万円等も含まれてございますが、これも裁量での増減になじまない経費となっております。

資料 4 の説明は以上でございます。

(蕭議長)

はい。ありがとうございます。

今の説明についてももしご質問あればぜひ頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか？ ご不明な点はございますでしょうか？

もし他に質問があればこの後グループに分けていただいて、その討議の中でも確認していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

大丈夫でしょうか？

では早速ですけれども、これからテーマごとにグループに分かれていただいて、意見交換をしていただきたいと思います。

今回は先ほど説明にもあったとおりなんですけれども、コロナ禍での開催ということで、会場を 3 つに分けて、移動していただいて、議論していただくような段取りになっておりますので、皆さま方にはご不便をおかけするのですけれども、なにとぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

早速ですけれども、誘導に従いまして、グループ分けの方をお願いしたいと思います。それでは段取りを区役所の方からご説明をお願いします。

(森本事業調整担当課長)

今、議長の方からありましたように、グループごとに分けてご議論いただきます。防災・コミュニティグループはこのままのお席でお願いいたします。

5 階への移動となり大変恐縮でございますが、福祉グループは 501 会議室。

教育・子育てグループは 502 会議室へお移りをお願いいたします。

両会議室での席は定めておりませんので、ご自由にお座りください。

恐縮ですが、お手元の資料及び席札の方もお持ちいただきますようお願いをいたします。

グループ討議の時間は、7時35分から概ね45分間、8時20分までとさせていただきます、8時25分にはこの場402会議室にお戻りをいただきたいと思いますと存じます。

それでは各グループの課長はご案内の方をお願いいたします。

<会議中断>

<会議再開>

(蕭議長)

はい。皆さまどうもお疲れ様でした。

では会議の方を再開いたします。

では先ほど議論していただいた内容につきまして、発表していただきたいと思えますのでよろしくお願いいたします。

では、まず防災・防犯・コミュニティグループからお願いいたします。

(村上総務課長)

はい。ではこの防災・防犯・コミュニティグループの議論でございます。

コミュニティづくりという部分で多くの時間を取って、いろいろなご意見をいただきました。

町会の活動に対して、楽しいイベントには多くの人に来てくれるけれども、なかなかそれが町会加入などに繋がっていかない。色々と工夫したいけれども、そこがどうしてもできないという悩みが依然として多くありました。

また、新しい担い手が増えないために後継者もなかなか育たないことに関して悩んでおられるという意見も多くございました。

これらの課題に対して、やはりイベントなどは楽しければ興味がある人だけは集まるというところがあるが、防災という観点ならば、楽しい、楽しくない、年齢など関係なしに共通の課題としてあるので、防災というところを切り口にして、もっと町会加入の促進につなげていくというところが一番やりやすいことじゃないのか、わかりやすいところじゃないのか、というようなご意見もいただきました。

また、担い手不足につきまして、行政関連の事務作業、提出する書類等が煩雑、複雑であるという事に関してこれも担い手がなかなか増えないことについて、一旦は協力してくれるが、加入した後に、こんな手続き面倒くさいよねということで離れてしまうという意見がありました。

新しく入っていただくというようなことは議論されるけど、一旦興味を持って入っていただいたせっかくの方々が、そういう手続きが面倒くさいということで離れてしまうことについても、しっかり何がしかの対応を講じてもらえないかというようなご意見をいただきました。

区役所といたしましては、手続きの簡素化等は今後も引き続き努力はしていきたいというものの、やはり公金を使うというところでどうしても避けられない手続きがある部分に関しては、ご協力願いたいという回答をさせていただいたところでございます。

また、それ以外にもアイデアベースとして、町会加入を一律に案内するというだけでなく、例えば地域で野球チームを作って、地域の住民が参加できるようなきっかけを作って町会に対して興味を持っていただく。地域の方々が参加できる間口を広げてい

く。

そういったことをアイデアとしてお持ちの方、ご意見もございました。

そういうものに対してももう少し、公金が当たるような仕組みを考えてもらえないのかなというようなご意見もあったのですが、なかなか特定の事業に公金をあてていくことは困難であり、地域の様々な取り組みを広報などで紹介することならば行政としても行いやすい旨をご説明させていただきました。

大都市における地域コミュニティに関する問題は大阪、あるいは西区だけの問題ではないと思うので、他の類似のケース、他都市などのような、いわゆる西区のようにマンションの多い地域の居住者が多いというような、同じような属性を持ったようなところの情報で、その中でうまくいったような事例等があれば、そういったものも積極的に紹介してくれるとありがたいというようなご意見もございました。

それについては、いくつかそういう取り組みを今まで区役所としても行っていますということもご紹介させていただきました。

あと、新しく転入された方々はメリット・デメリットということをドライに考えられて、特段メリットがなければ入らなくても良いのではないかという声が多くあることから、防災であれば、自然災害自体はあまり好ましいことではないけれど避けられないことであり、だれもが平等に必要なというところなので、切り口として大事なんじゃないかなとの意見がありました。

これらに対して、西区ではこれまでも防災を区の重点事業と位置付けて取り組んできていることをご説明したほか、引き続き地域の方々に防災の知識を増やしていただくことそのものも大切ですが、こういうようなコミュニティの育成という事に関しても非常に有効であると改めて感じたところがございますので、引き続き努めていきたいというようにご説明させていただいたところでございます。

あと、ネットワークづくりの方で一つ、ちょっとお叱りをいただいたところがあって、区役所が関わるような事業で、結果、イベントなんかで日が被ったことがあった

んじゃないかなと。やはり、同じ区役所で関わって事業を行うのであれば、日程調整、スケジュール調整をうまくやってくださいね、という、ちょっと耳の痛いご意見をいただくところがございました。

あと、防災の取組に関しましては、やはりこのコロナの状況で、我々としてもコロナ版のマニュアルなんかも新たに策定しておりますということも説明をさせていただいたところでありまして、やはり高齢者の方々が避難される際には段ボールのようなベッドもあればいいんじゃないかというような意見もいただきました。

これにつきまして、我々も否定するところではないのですが、いわゆる段ボールベッドの材料等を保管しておくにも相当のスペースを必要とする部分もあって、なかなかその、十分に用意しておくというのも少し難しいところもあります。

ただ、このコロナ禍の状況での避難については、他都市なんかでも報道されておりますけれども、簡易のテントのようなものをできるだけ揃えて、コロナ感染防止を図りつつ、家族単位での避難というようなことに少しでも対応できるようなものを取り入れていきたいと考えている旨のご説明をしました。

今後、各地域での避難所、防災訓練をされているところが多いかと思っておりますけれども、各地域の特性に合った物資等、必要なものがあればこちらに言っていただきましたら 14 か所一律ではなくてそれぞれの地域の特性に応じたものなんかも揃えていきたいと思っていますので、ご意見いただければということをお話したところでございます。

あと、防災訓練に関してはマニュアル等、先ほど新しく作りましてと申し上げましたが、こちらのマニュアルについても完全・完璧なものが今できているという訳ではございません。

これから各地域での防災訓練において、マニュアルに即してやっていただいて、全然実情に合っていないというところがありましたら、順次アップデートしていきたいというふうに思っていますので、いろいろ積極的にご意見をいただきたいという旨のご

説明をさせていただいたというところでございます。

こちらの防災・防犯・コミュニティのグループについては以上でございます。

(蕭議長)

はい。どうもありがとうございました。

では次に福祉グループからお願いしたいと思います。

(河合保健福祉課長)

福祉グループの報告を担当させていただきます、保健福祉課長の河合でございます。よろしく申し上げます。

まずうちのグループでは、ご質問からということで、例えばコロナ禍において雇い止めになったシングルマザーの貧困家庭であるとか、子ども食堂の支援であるとか、そういったことについてどうなっているのかというようなご質問がありまして、回答させていただきました。

それからまた、高齢者で住宅を失いかけている方とか、地域でいろいろと心配な方がいらっしゃるということで、お話が出てきました。

安井委員から、コロナ禍において、高齢者が、今日の最初の資料の中でも出てまいりましたけれども、フレイルというような問題に直面しているということが地域でどのように見受けられるかという事での課題提起がございまして、これまで定期的に通院されていた病院に行かなくなったとか、外に出るのが怖いということで引きこもってしまったり、結局その為に、動かない、話さないということで、非常に心身が弱られて施設に入ってしまう高齢者も出てこられていて、空き家が増えてきたりというようなことも現実に起こっている、というようなご意見がありました。

今、西区の14地域では全て百歳体操をやっているんですけれども、今日も実は日中の会議でもそういったところに繋がって、非常に喜んで通いだした方がいらっしゃるという報告がありましたが、そういった、人と会って動いたり、話したり

するという事を、今、求めている方が非常にいらっしゃるということが話題になりました。

そんな中で、具体的に日吉ではふれあい型の食事サービスを、感染対策をきちんとしながら再開されている事であるとか、明治でも各人の健康管理とか、予約制ということ徹底しながらビオトープフェスタを子どもさん中心に展開しているとか、あといきいき教室や民生委員・児童委員の方が地域で展開している子育てサロンについて、定員が限られてきたりとか、なかなかそういう難しさがあるというようなことが出てきました。

ちょうど、今日、冒頭でご披露あったんですけれども、明日、バラ園コンサートがあるということで、コーラスに参加される方の話がありまして、最初はやはり感染の問題が怖かったんですけれども、いろいろと感染対策を工夫しながらとうとうバラ園コンサートに出られることになったし、練習もできたと。

やっぱり声を出すことがうれしいという気持ちが大きいということで、明日の行事を非常に楽しみにしておられるというお話がありました。

安井委員からもこういった話を元に、怖いから出られないという方が非常に増えているけれども、何かの活動やイベントをやっているということをPRするだけではなくて、きちんと感染対策をしていって安全に出ただけという事を説明して、心配な気持ちを払拭してあげて、参加いただけるような、そういったところにも気を配りながら今後はPR活動も含めてやっていかなければいけないのではないかとということで、総括していただきました。

私たち区役所でもいろいろなイベントの中止が相次いだんですけれども、このように地域からいろんな活動の再開をしていただいている中で、非常に参考になる貴重なご意見をいただきました。

福祉グループについては以上です。よろしく願いいたします。

(蕭議長)

はい。ありがとうございました。

では最後に教育・子育てグループからお願いします。

(谷本窓口サービス課長)

教育子育てグループの発表をさせていただきます、谷本です。よろしくお願いいたします。

本日は欠席もありまして、このグループでは女性5名の委員での議論となりました。

初めに前回のグループ討議の中で、子どもたちがいろいろ活躍している、例えば全国大会に出ているとか、そういったことを是非広報してほしい、PRして欲しいというご意見をいただきましたのを受けまして、先日全国大会に出場された学校につきまして、区役所のホームページで周知をさせていただいておりますので、それについてご報告をさせていただきました。

いただきましたご意見・ご質問としましては、まず1点目としまして堀江中学校が、西高の場所に移転するということについて、その跡地の活用方法について、こういった方向性があるのかというご質問をいただきました。

回答といたしましては、大阪市の方針では未利用地は売却が基本ではありますがけれども、西区、特に東側につきましては児童が大変増えている状況があり、当面は売却しないということで、教育委員会と区役所とでコンセンサスを得ているということでもあります。

また有効な活用については、皆様のご意見等もお聞きしながら検討してまいるといふ事でお答えをさせていただいております。

それから、西船場小学校等々、児童が大変増えている中で、昔は各クラスごとに先生がいらっしやって、アットホームな関係が見えたように思うが、最近は先生の数が大変多くて、何を担当されている先生なのか、そういったところが見えにくい状況が

あるように感じているといった教育現場に対するご心配の声をお聞きしました。

通常学級や特別支援学級、習熟度クラスなどにおける先生の配置基準についてお示しをさせていただくとともに、そういったきめ細かな教育を進める中で、どうしても先生の数が大変増えている現状をご説明させていただきました。

それに関連しまして、学校から先生の評価にかかわるアンケートを求められるが、なかなか先生と触れ合う機会も少ない中で、親として正しい評価をしているのかどうか不安に思う事があるというご意見をいただきました。

保護者の方に対するアンケートにつきましては、教師の評価にあたっての重要な一つの資料ではあると存じますけれども、校長等もそういった現状があることも十分理解した上で評価の参考にされていると思われまますので、保護者の皆さまにおかれましては、見える範囲でアンケートにお答えいただければよいのではないかと回答させて頂いております。

それから、特別支援学校と普通の小学校、どちらにしようかといった悩みを抱えていらっしゃる保護者への対応についてのご心配の声もお聞きしました。

これにつきましては共通のルールにより教師は配置されておりますし、大阪市といたしまして、門前払いのような対応は行わないということで、障がいのある児童もそうでない児童も一緒に学んでいくという、インクルーシブ教育を進める中でそれぞれの保護者の方のお考えをお聞きしながら対応させていただいていることとお答えさせていただいております。

また保育園についてですが、西区内に保育園がたくさんできているというイメージがあり、なかなか園庭を確保するのが難しい中で、公園を使って子どもたちが遊んでいる状況を見受けるが、公園というのは地域が掃除をしたり管理をしているということを理解されているのか。積極的に公園の掃除を手伝ってくれる園もあれば、そうでない園もあるという状況についてご意見をいただきました。

それぞれの園の意識の問題かとは思いますが、地域と一緒に活動をされてい

る園のことも最近をよくお聞きするというお話をさせていただきました。

それから同じく保育関係で、一時保育の施設がなかなか増えないというご意見をいただきました。

保護者の皆さまの中では日頃の育児からちょっと離れて、ほっと息抜きをしたり、大事な用事を済ませるために、一時保育の充実についてのニーズは高いとのご発言がありました。

大阪市としましても、一時保育の拡大について事業者を募集しているところでありますけれども、本来の保育にかかる保育士も不足している状況にある中で、また、特に西区は賃貸料等が高く運営が不安定なのか、手を挙げていただける企業、事業者が少ないというのが現状です。けれども、そういったお声もありますので、引き続き拡大に向けて要望し、取り組んでまいりたいと考えております。

また今般コロナ禍でいろいろな子育て関係の行事も中止になりました。報道などではオンラインを使った新しいシステムの催し物などの取り組みが紹介されていますが、区としても考えているかというご質問をいただきました。

今のところなかなか難しい状況ではありますが、皆様のご意見もお聞きしながら、今後積極的に検討をしてまいりますということでお答えをさせていただきました。以上です。

(蕭議長)

はい。どうもありがとうございました。

たくさんのご意見をいただきましたので、今の各班からの発表について、もしご意見があれば頂戴したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(中山委員)

中山です。

先ほどグループ討議の中で言わせていただいた、オンラインでつながるということを区役所は今後どのように考えておられるのかというところが聞きたかったので、なかなか乳幼児を子育て中の大人の方、保護者の方は、例えば今西区には5つの施設があるんですけども、つどいの広場であったりだとか、子育て支援センターであったりとか、子ども子育てプラザであるとかあるんですけども、5つあっても、なかなかそこに足を運ばれない方もいるっていうことが一定数あるんですね。

でももしオンラインがあるとするならば、その広場にはなかなか足を踏み入れることは難しいけれども、オンラインで何かしらその相談があったりだとか、訪ねたいこと、今、気になることを聞いたりだとか、他の大人と他の子どもが家族以外の人と触れ合う、画面を通して触れ合うっていうんですか、心が触れ合うというんですか、言葉をカバーする、そういったアイテムがあれば、ちょっとまた子育てが変わったものになるのではないかな。

他者と触れ合う、違う価値観に触れるっていう事も子どもの育ちにとっては必要な事ではないかなと思ったりします。

子育て中の大人の方が、必ずしも誰とでも話をできたり、誰とでも触れ合えるってことはないのかなっていうふうに私自身は感じてます。

なかなかそこに例えば困ったことがあった時に、SOSを出せるのが、誰でもが出せるのかって言ったらそんなことはないと思います。

でも、ここに言えばSOSを出せるんじゃないかな、ここに行ったら聞けることがあるのではないかな、何か糸口が見つかるのではないかな、そういったツールがあれば助かるのではないかなと思います。

助かる命もあるんじゃないかなと思います。どうしても子育てって、西区は特にマンションが多いのでこもりがちになったりします。

このコロナ禍の中でも、なかなか外に出られなくって、家の中で大人と子どもがもう本当に2人きりでだとか、家族だけでこもりっきりになって、どうしてもイライラ

が募る、どうしてもどうしてもぬぐえない鬱々状態になるっていうこと、たくさん話を聞かせていただきました。

今はもう、つどいの広場も再開いたしましたので、いろいろな、その、鬱々としたその時の気持ちを少しずつ保護者の方が吐露してくださって、聞かせていただくことが出来ています。

どうぞ前向きに、何か、今とは違った新しい生活様式に沿ったようなアイテムだとか、ツールだとかを考えていただきたいなと思います。

それがまた児童虐待だとかのなにがしかのセーフティネットになったらいいなと思っています。

よろしくをお願いします。

(蕭議長)

はい。どうもありがとうございました。

他にいかがでしょうか？

(塚本委員)

高台の塚本です。

先ほどの教育関係のお話の中で、堀江中学校の跡地について触れられていたと思うんですけども、私ども堀江中学校が連合の中に入っているもので、堀江中学校というのは何か災害が起きた時には高台地域の避難する場所として位置付けられている訳です。

先ほどの話では通常大阪市では売却という話をされていましたが、今、まあ、区役所と教育委員会で協議して、当面は売却をしないということなんですけれども、決まったら全然我々にはそういう話がなく、そのままいくんですか？

我々としましては、出来るだけその売却は、あの、一番怖いのは、売却したら高層

マンションが建ったら、我々はじゃあ災害の時にどうして避難すればいいんだ、どこに行ったらいいんだというのが残ってくるわけですね。素朴な疑問なんですけど。

その辺のところ少し詳しくお話ししていただければ助かります。以上です。

(江原教育担当課長)

教育担当江原です。

大阪市の一般的な未利用地についての基本的な方針は売却ですが、個別事情で当然違ってきます。とりわけ西区については児童・生徒がまだまだ増え続けている状況でございます。

特にこの大都市というのは土地の確保が非常に難しく、おっしゃったように、売却してまた高層マンションが建って、さらに子どもが増えると非常に難しい状況になりますので、教育委員会と区役所とでは当面、売却しないという方針で今、コンセンサスを持っているところですし、また当面と言っても児童生徒数がずっと増え続けている間ですから、かなり時間はあると考えています。

仮にですね、売却とかいう事になる場合も、地域の皆さんが全然知らない間に売却という事にはならないと思います。

いずれは行政的には判断していかなければならないでしょうけれども、地域の皆さんが全く知らない間に売却という事にはならないと考えています。

(蕭議長)

はい。他にないようでしたら。

今報告をいただいた分等を中心に本日の議論を簡単に整理させていただきたいと思っています。

まず防災・防犯・コミュニティづくりの話についてなんですけれども、これはもう以前からの懸案事項だったと思うんですけれども、これはやっぱり町会の担い手不足

や、後継者不足という課題に対してきちんと区役所に対して、要望する地域の声があるという事を、是非区役所としてはきちんと受け止めていただいて、今後、施策の方に反映していただけたらと思います。

具体的に、防災・防犯を楽しく学べる取組みを中心として、それと融合した町会加入に関してのPRをやるだとか、それから、町会活動を圧迫しないように、いろんな手続きだったりとか、書類の簡素化だったりとか、そういう配慮は是非していただきたいと思います。

それから、以前から町会加入が、非常に不振が続いているような状況の中で、もし他の自治体であったり他の地域で町会加入に関しての先進的な取組みがあったりとかというようなことがあれば、是非行政として整理していただき、発信していただければと思います。

それから、地域のイベントに関しては日程調整をきちんとしていただき、被らないように調整していただきたいなと思います。

防災・防犯についてなんですけれども、段ボールベッドはちょっと難しいと思うんですけど、簡易テントだったりとか、避難所に関しては地域の特性に応じた物資の配慮であったりとか、防災訓練に関しても地域の特性に応じて対応すべきと思います。

それから福祉に関しては、コロナ禍の状況の中で、子育て中のお母さんとか、子ども食堂とか、高齢者とか、障がい者の方とか、いろんな社会的弱者が孤立しないように、きちんと行政を中心として、町会もそうなんですけど、地域のネットワークを活かして寄り添い、支援に取り組んでいただきたいというふうに考えています。

こういうコロナ禍の状況の中で、健康管理に関するイベントだったりとか、いきいき教室だったりとか、子育て支援だったりとか、子育てサロンだったりとか、そういういろんなイベントを開催するのは非常に難しい状況ではあると思うんですけど、その中で、やはり感染対策をきちんとやっていただいて、住民の不安を払拭できるように、そういう配慮をしながら、是非開催していただいて。

一方で、やはり対面では開催が難しい場合にはオンライン開催の案を検討していただいて、このご時世の中で、感染リスクを下げるためにはある程度、その、オンラインへ移行するのもやむを得ない状況だというふうに思いますので。

そのへんは大学とか企業なんかでいっても今、全面的にオンラインを進めていっている、そのへんも是非、無理のない範囲で検討していただきたいと考えています。

教育の面に関してなんですけれども、全国大会に出場した学校のPRだったりとか、堀江小学校の校舎を建てる方針だったりとか、西船場小学校の先生の配置基準だったりとか、評価基準だったりとか、もしくは特別支援学校の教育のルールであったりとか、いろんな情報を行政としては把握されていると思うんですが、それがきちんと保護者の方々に伝わっていないような現状がある中で、やはりこれからどんどんいろんな情報発信を積極的にしていただいて、保護者たちの不安を払拭できるようにきちんと密にコミュニケーションをとっていただいて、さらにやはり西区は都心部ということがなかなか園庭の確保が難しい状況の中で、園庭を持たない保育園のお子さんたちが公園を利用する際に、いろんな地域のルールを守っていただく必要がある、その際にはやはり行政を中心に町会の皆さま方も是非お近くの園と密に連携を取っていただいて、いろんな地域活動に参加していただけるように、取り組んでいただければと考えています。

最後なんですけれども、一時保育なんです、これが継続的な課題になっているところだと思うのですが、やはり保育士さんの不足であったりとか、また社会制度として定着していない部分があると思うのですが、まあそのへんは皆さんきちんと意識していただいて、現状としては制度的なサポートはまだ難しいと思うのですが、そのへんを町会だったりとか、地域のネットワークを活用していただいて一時的にそういうサポートをしてくれるような人を、きちんと町会とか地域の中で浸透させていっていただければ一時的な対応にはなるんじゃないかなというふうに思います。

以上、簡単ではございますけれども、区役所の方では是非今の議論を踏まえて、令

和 3 年度の取組みについて、きちんと対策を考えていただければというふうに考えております。よろしく申し上げます。

はい。ではいろいろご意見がおありかと思えますけれども、時間も時間ですので、続いて第 2 回教育会議の報告を区役所の方からよろしく申し上げます。

(江原教育担当課長)

教育担当の江原です。

私の方から教育会議の資料を見ていただきながら報告させていただきます。

資料 7 をご覧いただけますでしょうか。

区内小中の 11 校、ほぼ P T A の代表で構成されている会議ですけれども、去る 9 月 25 日に会議が行われました。

大きくは令和 2 年度の西区の教育関連施策についてと、西区内の学校の教育環境改善について議論がなされました。

一つ目の西区の教育関連施策についてですけれども、このコロナ禍で学校も長期休業を余儀なくされましたけれども、再開後はしっかりと取り組まれて教育保障をされて、I C T などを利用しながら通常に戻しておられるという状況でございます。

I C T 端末につきましても、今年度末には全児童・生徒に大阪市から貸与されるという方針についてもいろいろと議論がされました。

またこうした中で教員の繁忙状況についても心配する声もあったところです。

二つ目の教育環境改善につきまして、西区については東側が児童・生徒が急増しているという状況、また、反対に西側の方が、徐々に生徒数が少なくなっている状況と、相反する二つの状況を抱えているわけですけれども、急増している学校につきましては大きな方向性は出ており、増築工事がたくさん行われ、それに向かって対応しておるところでございます。

一方で減少している地域につきましては、中には児童・生徒数が少なくなっていて、行

事にも支障が出るという学校があるという現状について議論がなされたところでありました。

区役所としましてはどちらについても教育環境改善のために対応していく心づもりであるとお答えしているところでございます。

詳細につきましてはこの配布資料及び後ろにあります、議事要旨の方をご参照いただけましたらと思います。

以上、簡単ですが、報告を終わらせていただきます。

(蕭議長)

はい。ありがとうございました。

では今報告いただきましたけれども、ご質問をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

なければ、ではそろそろ時間もまいりましたのでこれで終了にしたいと思います。皆さまでどうもありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

蕭議長、議事進行、どうもありがとうございました。

皆さま活発なご意見、どうもありがとうございました。

ここで最後に岸本区長からご挨拶申し上げます。

(岸本区長)

皆様、長時間にわたるご議論大変お疲れ様でした。またありがとうございました。どのグループも非常に活発に意見交換をしていただきました。

我々といたしましても、いろんな制度的、予算的な部分がございますけども、頂戴したご意見、さらに精査をいたしましてできる限り区政にその声を反映していくとい

う姿勢で今後とも望んでまいりたいと考えております。

今年は一言で言いますと、コロナが非常に重くのしかかった、そういう事があったわけでございます。

一つは新しい生活様式、これはどこまで徹底していくのかということですね。いろいろ皆さん、工夫をして前に進もうという努力をしていただいております。

この間、過剰な反応等もありまして、必要なものがなくなったり、いろいろ弊害も出ておりますけれども、やはりやるべきことはきちんと今後いろんなことに配慮しながら行っていくということも非常に重要でございます。

会議の中でも出ておりましたけれども、高齢者のフレイルの問題であるとかですね、或いは子どもに与える影響、やはり学校等でも話を聞いておりますとコロナの休業やコロナによるいろんな制約で子どもたちの動きにも少なからずの影響が出ているというような話も聞いております。

そういった中、新しい生活様式、新しい考え方に基づいて、これまでの良い取組みを続けていくかということ。

これは非常に、重要な課題になっていると思っておりますし、来年に突入しますとこれ2年目になるわけでございますので、この1年間のいろんな経験を活かして前に進んでいく必要があるかというふうに思っております。

もう一つはこの間、コロナが蔓延といいますか、拡大したことによりまして、やはりICTの利用ということ。

これは先ほどもお話いただいておりますけれども、現状、広がってきたというのがございます。

これ私どもの組織の話ですけれども、我々の会議もですね、チームスというマイクロソフトのソフトを使って、本庁と区役所と、そういう形でずっと会議をするようになりました。

これによりわざわざ本庁に、ちょっとの時間の会議のため行く必要がないとか、業

務の効率化に資する面もあります。

やはり会議に集中できるという面もありまして非常に大きなメリットもあるわけですが、やはり一方でリアルなやりとりの必要性みたいなところも出てくるところもありまして、これ、必ずしも良いことづくめでもないわけですが、そうしたICT活用の良い面は是非、今後ともどんどん取り入れて、大阪市としてもやっていくという方向になっておりますので、これは我々もしっかりと取り組んでいきたいと思えます。

ただ、今、学校と家庭との間でやりとりをするべくネットワークの整備等々、そういったことを行っておりますけども、なかなか学校レベルでも一般家庭に広めるについてはいろんな課題が出てきておりますので、そういったこともしっかりと経験として蓄積しながら、行政と市民の皆さんとのインターフェースとしてのICTの活用も進めていく必要があるというふうに思っております。

本当に貴重なご意見をたくさんいただきまして、我々もちょっと全部消化しきれないぐらい、いろんなご意見をいただきましたけれども、これはこれだけ皆さんがご意見を出していただけるのは、真剣に区政についてお考えいただいているという証拠でございますので、我々としては非常にありがたく思っております。

皆さん方には、言い足りなかった面とか、また、新たな疑問点とか生じたなっていることであろうかと思っておりますので、ぜひその節には、気軽に私どもにお問い合わせをいただきたいと思えます。

本日は本当にどうもありがとうございました。

(森本事業調整担当課長)

皆さま、長時間にわたりどうもありがとうございました。

本日の会議でのご意見やご提案につきましては、一旦整理をさせていただき、後日各委員宛書面でお知らせをいたします。

また本日の会議の内容は西区のホームページで、後日公開をいたします。

次の日程でございますが、年明け1月22日金曜日を考えてございます。

コロナの状況によっては変更の可能性もございますが、一旦ご予約いただきたく、
お願いを申し上げます。改めて書面にてご案内をいたします。

それから冒頭、アンケートについてお願いをすると申し上げましたが、お時間も経過してございますので、アンケートにつきましては今申し上げた書類と一緒に郵送させていただきますので、またご返送をいただきますように、よろしくをお願いいたします。

本日はお疲れ様でございました。

これをもちまして、令和2年度第2回西区区政会議は終了いたします。

ありがとうございました。